

平成22年国勢調査事後調査でみる 国勢調査の把握状況

目 次

ページ

1	事後調査の概要	1
2	事後調査結果をみる上での留意点	2
3	結果の要約	3
4	調査結果	6
	(1) 調査区特性別照合状況	6
	(2) 男女、年齢階級別照合状況	7
	(3) 世帯主との続き柄別照合状況	9
	(4) 配偶関係別照合状況	10
	(5) 勤めか自営かなどの別照合状況	11
	(6) 世帯の種類別照合状況	12
	(7) 住宅の建て方・型式などの別照合状況	13
	(8) 留守の状況別照合状況	14
	(9) 調査票提出方法別照合状況	15
	(10) 外国人の照合状況	16
付録		
付1	平成22年国勢調査の概要	17
付2	平成22年国勢調査調査票	20
付3	平成22年国勢調査事後調査調査票	22

1 事後調査の概要

(1) 調査の目的

平成22年国勢調査事後調査は、国勢調査の調査対象の把握状況及び一部調査事項の調査結果の精度を実地に検証し、今後の国勢調査の企画及び国勢調査結果の利用のための参考資料を得ることを目的として実施したものである。

(2) 調査の時期

事後調査は平成22年11月21日（日）午前零時現在によって行った。

(3) 調査の地域

事後調査は、国勢調査調査区のうち、「一般調査区」（後置番号1の調査区）、「社会施設、病院（おおむね患者200人以上の収容施設を有するもの）のある区域」（後置番号4の特別調査区）及び「おおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舍・寮等のある区域」（後置番号8の特別調査区）を調査地域として、「一般調査区」にあつては1500分の1の割合、「社会施設、病院のある区域」及び「おおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舍・寮等のある区域」にあつては500分の1の割合で無作為抽出した調査区（以下、「指定調査区」という。）について行った。なお、抽出された指定調査区数は、一般調査区が585、特別調査区が105（後置番号4が55、後置番号8が50）で、合計690調査区である。

(4) 調査の対象

事後調査は、指定調査区内にある全ての世帯及び世帯員（その世帯に所属する者）並びにその世帯で国勢調査を受けたが現在は一緒に住んでいない者を対象として行った。

(5) 調査事項

事後調査の調査事項は、以下ア～ウのとおりであり、「指定調査区内に平成22年11月21日現在常住する者」については調査票のⅠ欄により、「国勢調査を受けたが現在は一緒に住んでいない者」についてはⅡ欄により調査をした。（付3 事後調査調査票を参照）

ア 世帯員に関する事項

- ①氏名、②男女の別、③世帯主との続き柄、④生年月日、⑤配偶者の有無、⑥国籍、⑦勤めか自営かなどの別、⑧平成22年10月1日現在の居住地、⑨現在の住居への入居時期、⑩平成22年10月1日前後に居住地以外で寝泊まりした場所の有無、⑪平成22年10月1日前後の不在の状況、⑫国勢調査を受けたかどうかの別、⑬国勢調査を受けた場所、⑭国勢調査の調査票提出方法

イ 世帯に関する事項

- ①世帯の種類、②住宅の建て方及び型式など

ウ 当該世帯で国勢調査を受けたが調査時にいない人に関する事項

- ①氏名、②男女の別、③出生の年月、④世帯にいなくなった理由

(6) 調査の方法

事後調査は、総務省統計局—都道府県—調査員—世帯の流れにより、調査員が事後調査調査票を世帯ごとに配布し、収集することにより行った。

(7) 調査票の照合

事後調査の調査票に記入された者全員について、男女の別・出生の年月・世帯主との続き柄等により、国勢調査の調査票と照合し、「1か所で照合された」、「照合されなかった」、「複数箇所で照合された」に区分した。なお、事後調査の調査拒否等については集計対象外とした。

2 事後調査結果をみる上での留意点

事後調査結果からは、国勢調査における調査対象の把握状況が明らかとなり、次回調査の企画等に資する情報を得ることができる。ただし、事後調査は標本調査であること等から、以下の点に留意が必要である。

- ・事後調査は標本調査であるため、標本誤差が存在すること。
- ・事後調査（一般統計調査）は、調査対象者に報告義務が課されないこと。
- ・事後調査の調査項目の中には、約2か月前の状況を把握するもの（「平成22年10月1日現在の居住地」や「平成22年10月1日前後に居住地以外で寝泊まりした場所の有無」等）があり、調査票記入者の記憶に頼るものがあること。

なお、照合状況の割合は、地域別及び後置番号別に乗率を用いた推計値を基に算出している。

3 結果の要約

- 事後調査の集計対象世帯数は28,582世帯、集計対象世帯人員は71,001人。
- 「照合されなかった」割合が高い世帯員の属性は、0歳児、20歳代、90歳以上、あるいは病院・療養所の入院者、オートロックの単身者用住宅の入居者、外国人である。
- 「複数箇所では照合された」割合が高い世帯員の属性は、15～24歳、80歳以上、病院・療養所の入院者、学校の学生寮・寄宿舎の学生・生徒である。
- 各属性別の照合状況の主な結果については以下のとおりである。

調査区特性別照合状況

【照合されなかった世帯員の割合】

- ・「国勢調査を受けた」と回答した者が0.93%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が0.77%となっている。
- ・一般調査区では、「国勢調査を受けた」と回答した者が0.93%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が0.76%となっている。
- ・社会施設・病院地区では、「国勢調査を受けた」と回答した者が1.49%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が1.51%となっている。
- ・単身者居住の寄宿舎・寮等地区では、「国勢調査を受けた」と回答した者が0.59%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が0.77%となっている。
- ・照合されなかった世帯員のうち、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者については、調査漏れの可能性のほか、聞き取り調査対象であった者等が考えられる。

【複数箇所では照合された世帯員の割合】

- ・「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者が0.01%、それ以外の者が0.29%となっている。
- ・一般調査区では、「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者が0.01%、それ以外の者が0.22%となっている。
- ・社会施設・病院地区では、「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者はなく、それ以外の者が4.27%となっている。
- ・単身者居住の寄宿舎・寮等地区では、「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者が0.14%、それ以外の者が5.42%となっている。
- ・複数箇所では照合された世帯員については、重複の可能性のほか、男女の別・出生の年月・世帯主との続き柄が同一の者が、同一地域内にいたこと等が考えられる。

男女、年齢階級別照合状況

【照合されなかった世帯員の割合】

- ・男性は1.80%、女性は1.64%となっている。
- ・20～24歳（4.30%）、25～29歳（3.20%）、0歳児（2.73%）、90歳以上（2.40%）、15～19歳（2.16%）などとなっており、0歳児、20歳代及び90歳以上において割合が高い。

【複数箇所では照合された世帯員の割合】

- ・男性は0.40%、女性は0.23%となっている。
- ・85～89歳（0.95%）、20～24歳（0.94%）、15～19歳（0.62%）、90歳以上（0.62%）、80～84歳（0.52%）などとなっており、15～24歳及び80歳以上において割合が高い。

配偶関係別照合状況

【照合されなかった世帯員の割合】

- ・未婚（2.34%）の方が有配偶（1.23%）よりも割合が高い。

【複数箇所では照合された世帯員の割合】

- ・死別（0.49%）の割合が高い。

世帯の種類別照合状況

【照合されなかった世帯員の割合】

- ・病院・療養所の入院者（12.19%）の割合が高い。

【複数箇所では照合された世帯員の割合】

- ・病院・療養所の入院者（11.43%）、学校の学生寮・寄宿舎の学生・生徒（10.69%）の割合が高い。

住宅の建て方・型式などの別照合状況

【照合されなかった世帯員の割合】

- ・オートロックの単身者用住宅（10.10%）の割合が高い。

【複数箇所では照合された世帯員の割合】

- ・オートロックの単身者用住宅（4.12%）の割合が高い。

留守の状況別照合状況

【照合されなかった世帯員の割合】

- ・10月1日前後に現住所又は調査票「7欄」に記入した場所を1週間以上留守にしたことが「あった」（6.31%）の方が「なかった」（1.61%）よりも割合が高い。

【複数箇所では照合された世帯員の割合】

- ・10月1日前後に現住所又は調査票「7欄」に記入した場所を1週間以上留守にしたことが「あった」（3.26%）の方が「なかった」（0.27%）よりも割合が高い。

注）調査票7欄：平成22年10月1日現在の居住地

外国人の照合状況

【照合されなかった世帯員の割合】

- ・集計総数の照合状況（1.70%）に比べて外国人（10.34%）の割合が高い。

○これらの結果から、特に次のような調査対象については、国勢調査の定義に照らし、的確に把握するよう留意する必要があると考えられる。

- ・ 0歳児（特に調査日直前に生まれた者）については、調査時に自宅にいないことや命名前のおそれがある。
- ・ オートロックの単身者用住宅の入居者や一般世帯に居住する単身者（特に20歳代の者）については、不在がちで、接触が困難なおそれがある。
- ・ 外国人については、日本語での会話や接触が困難なおそれがある。
- ・ 学校の学生寮・寄宿舎の学生・生徒（特に15～24歳の者）については、寄宿先と実家の両方で把握されるおそれがある。
- ・ 病院・療養所の入院者（特に80歳以上の者）については、入院先と自宅のどちらでも把握されない又は両方で把握されるおそれがある。

4 調査結果

(1) 調査区特性別照合状況

照合状況をみると、「1か所で照合された」世帯員の割合は98.00%となっている。一方、「照合されなかった」世帯員のうち、「国勢調査を受けた」と回答した者が0.93%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が0.77%となっている。照合されなかった世帯員のうち、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者については、調査漏れの可能性のほか、聞き取り調査対象であった者等が考えられる。

「複数箇所では照合された」世帯員のうち、「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者が0.01%、それ以外の者が0.29%となっている。「複数箇所では照合された」世帯員については、重複の可能性のほか、男女の別・出生の年月・世帯主との続き柄が同一の者が、同一地域内にいたこと等が考えられる。

これを調査区特性別にみると、一般調査区では、「1か所で照合された」世帯員の割合が98.07%となっている。一方、「照合されなかった」世帯員のうち、「国勢調査を受けた」と回答した者が0.93%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が0.76%となっている。また、「複数箇所では照合された」世帯員のうち、「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者が0.01%、それ以外の者が0.22%となっている。

社会施設・病院地区では、「1か所で照合された」世帯員の割合が92.73%となっている。一方、「照合されなかった」世帯員のうち、「国勢調査を受けた」と回答した者が1.49%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が1.51%となっている。また、「複数箇所では照合された」世帯員のうち、「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者はなく、それ以外の者が4.27%となっている。

単身者居住の寄宿舍・寮等地区では、「1か所で照合された」世帯員の割合が93.08%となっている。一方、「照合されなかった」世帯員のうち、「国勢調査を受けた」と回答した者が0.59%、「国勢調査を受けなかった、わからない」と回答した者が0.77%となっている。また、「複数箇所では照合された」世帯員のうち、「国勢調査時点で2か所以上に所在」と回答した者が0.14%、それ以外の者が5.42%となっている。(表-1)

表-1 調査区特性別世帯員の照合状況

	割合 (%)								【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されなかった			複数箇所では照合された			
			計	「国勢調査 を受けた」 と回答	「国勢調査を 受けなかつ た、わからな い」と回答 ^{注)}	計	「国勢調査時 点で2か所以 上に所在」と 回答	左以外	
総数 (調査区特性)	100.00	98.00	1.70	0.93	0.77	0.31	0.01	0.29	71,001
一般調査区	100.00	98.07	1.69	0.93	0.76	0.24	0.01	0.22	64,338
社会施設・病院地区	100.00	92.73	3.00	1.49	1.51	4.27	—	4.27	3,374
単身者居住の寄宿舍・寮等地区	100.00	93.08	1.35	0.59	0.77	5.56	0.14	5.42	3,289

注) 不詳を含む。

(2) 男女、年齢階級別照合状況

男女別に照合状況をみると、男性は「1か所で照合された」世帯員の割合が97.80%、「照合されなかった」が1.80%、「複数箇所で照合された」が0.40%となっており、女性はそれぞれ98.13%、1.64%、0.23%となっている。

年齢階級別にみると、「照合されなかった」は、「20～24歳」が4.30%と最も高く、次いで「25～29歳」(3.20%)、「0歳」(2.73%)、「90歳以上」(2.40%)、「15～19歳」(2.16%) などとなっている。一方、「複数箇所で照合された」は、「85～89歳」が0.95%と最も高く、次いで「20～24歳」(0.94%)、「15～19歳」(0.62%)、「90歳以上」(0.62%)、「80～84歳」(0.52%) などとなっている。

男女別年齢階級別にみると、「照合されなかった」は男女共「20～24歳」(男性3.90%、女性4.69%)が最も高くなっており、「複数箇所で照合された」は、男性が「20～24歳」(1.24%)、女性が「85～89歳」(1.03%)で最も高くなっている。(図-1、図-2、表-2)

図-1 男女、年齢階級別「照合されなかった」世帯員の割合

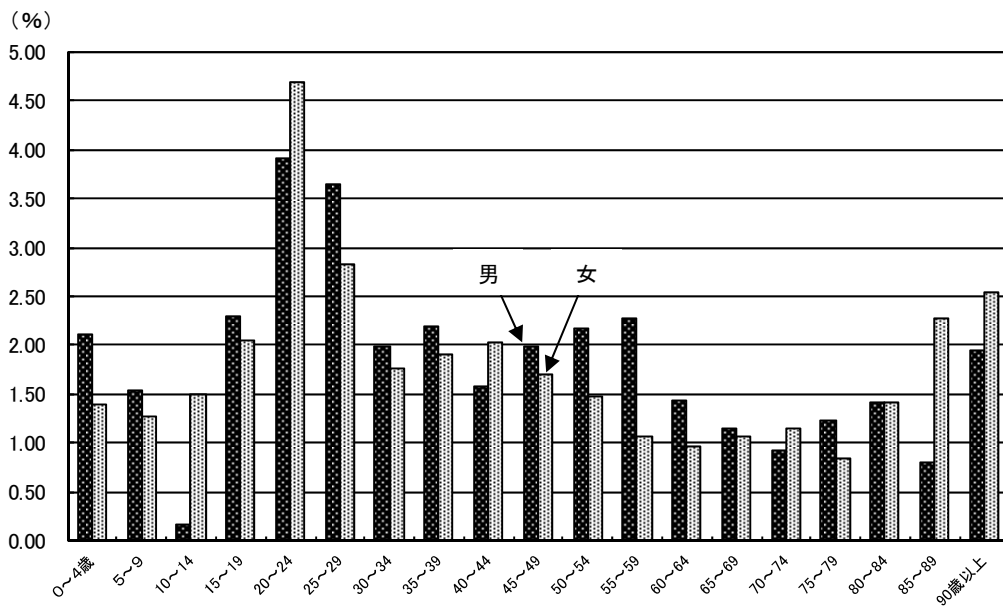
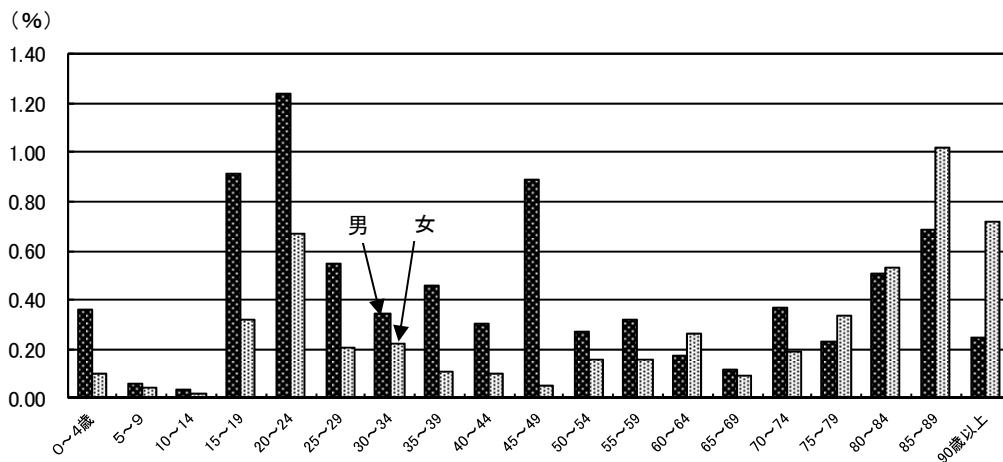


図-2 男女、年齢階級別「複数箇所で照合された」世帯員の割合



表－２ 男女、年齢階級別世帯員の照合状況

年 齢	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所で 照合された	
総 数	100.00	98.00	1.70	0.31	71,001
0～4歳	100.00	98.03	1.73	0.23	2,912
0歳	100.00	97.00	2.73	0.27	551
1～4歳	100.00	98.28	1.49	0.23	2,361
5～9	100.00	98.55	1.40	0.05	2,987
10～14	100.00	99.16	0.81	0.03	3,138
15～19	100.00	97.22	2.16	0.62	3,651
20～24	100.00	94.76	4.30	0.94	3,686
25～29	100.00	96.41	3.20	0.39	3,788
30～34	100.00	97.85	1.86	0.29	4,355
35～39	100.00	97.67	2.04	0.29	5,135
40～44	100.00	98.00	1.79	0.21	4,618
45～49	100.00	97.70	1.83	0.47	4,286
50～54	100.00	97.98	1.81	0.22	3,967
55～59	100.00	98.12	1.64	0.24	4,423
60～64	100.00	98.55	1.22	0.22	5,161
65～69	100.00	98.77	1.13	0.11	4,313
70～74	100.00	98.69	1.04	0.28	3,546
75～79	100.00	98.71	1.00	0.29	3,141
80～84	100.00	98.07	1.41	0.52	2,369
85～89	100.00	97.22	1.83	0.95	1,527
90歳以上	100.00	96.98	2.40	0.62	1,002
不詳	100.00	99.99	-	0.01	2,996
男	100.00	97.80	1.80	0.40	33,712
0～4歳	100.00	97.53	2.10	0.37	1,481
0歳	100.00	95.75	3.74	0.51	306
1～4歳	100.00	97.98	1.69	0.33	1,175
5～9	100.00	98.41	1.53	0.06	1,488
10～14	100.00	99.80	0.16	0.04	1,560
15～19	100.00	96.81	2.28	0.91	1,755
20～24	100.00	94.85	3.90	1.24	1,808
25～29	100.00	95.80	3.64	0.55	1,929
30～34	100.00	97.68	1.97	0.34	2,213
35～39	100.00	97.34	2.19	0.46	2,586
40～44	100.00	98.12	1.57	0.31	2,312
45～49	100.00	97.13	1.98	0.89	2,196
50～54	100.00	97.57	2.16	0.28	2,001
55～59	100.00	97.42	2.26	0.32	2,142
60～64	100.00	98.38	1.44	0.18	2,535
65～69	100.00	98.75	1.14	0.12	2,019
70～74	100.00	98.71	0.92	0.37	1,648
75～79	100.00	98.55	1.22	0.23	1,339
80～84	100.00	98.09	1.40	0.51	898
85～89	100.00	98.53	0.79	0.69	428
90歳以上	100.00	97.82	1.94	0.25	173
不詳	100.00	99.97	-	0.03	1,201
女	100.00	98.13	1.64	0.23	36,156
0～4歳	100.00	98.51	1.39	0.10	1,404
0歳	100.00	98.35	1.65	-	240
1～4歳	100.00	98.55	1.33	0.13	1,164
5～9	100.00	98.70	1.26	0.04	1,476
10～14	100.00	98.50	1.48	0.02	1,560
15～19	100.00	97.63	2.05	0.33	1,878
20～24	100.00	94.64	4.69	0.67	1,861
25～29	100.00	96.97	2.82	0.21	1,845
30～34	100.00	98.01	1.76	0.23	2,132
35～39	100.00	98.00	1.89	0.11	2,543
40～44	100.00	97.87	2.02	0.11	2,301
45～49	100.00	98.26	1.69	0.06	2,087
50～54	100.00	98.37	1.47	0.16	1,966
55～59	100.00	98.79	1.05	0.16	2,277
60～64	100.00	98.78	0.96	0.26	2,623
65～69	100.00	98.84	1.06	0.10	2,287
70～74	100.00	98.67	1.14	0.19	1,894
75～79	100.00	98.83	0.83	0.34	1,800
80～84	100.00	98.05	1.41	0.53	1,466
85～89	100.00	96.71	2.26	1.03	1,095
90歳以上	100.00	96.74	2.54	0.72	827
不詳	100.00	100.00	-	-	834

注) 国勢調査時(平成22年10月1日)の年齢による。

(3) 世帯主との続き柄別照合状況

世帯主との続き柄別に照合状況をみると、「世帯主又は代表者」は、「1か所で照合された」世帯員の割合が97.55%、「照合されなかった」が2.06%、「複数箇所で照合された」が0.39%となっている。

「世帯主の配偶者」は、「1か所で照合された」が98.67%、「照合されなかった」が1.21%、「複数箇所で照合された」が0.12%となっている。

「子」は、「1か所で照合された」が98.43%、「照合されなかった」が1.42%、「複数箇所で照合された」が0.15%となっている。(表-3)

表-3 世帯主との続き柄別世帯員の照合状況

世帯主との続き柄	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所で 照合された	
総数	100.00	98.00	1.70	0.31	71,001
世帯主又は代表者	100.00	97.55	2.06	0.39	29,011
世帯主の配偶者	100.00	98.67	1.21	0.12	14,974
子	100.00	98.43	1.42	0.15	17,915
子の配偶者	100.00	98.86	0.95	0.20	542
世帯主の父母	100.00	98.29	1.15	0.55	1,573
世帯主の配偶者の父母	100.00	97.58	2.06	0.37	386
孫	100.00	97.84	1.87	0.28	1,189
祖父母	100.00	96.31	3.69	-	28
兄弟姉妹	100.00	97.01	2.99	-	351
他の親族	100.00	94.00	5.70	0.31	101
住み込みの雇人	100.00	76.21	23.79	-	6
その他	100.00	92.13	4.50	3.37	4,666
不詳	100.00	98.91	1.09	-	259
男	100.00	97.80	1.80	0.40	33,712
世帯主又は代表者	100.00	97.72	1.88	0.40	21,259
世帯主の配偶者	100.00	89.18	8.34	2.48	133
子	100.00	98.42	1.38	0.20	9,240
子の配偶者	100.00	96.87	3.13	-	103
世帯主の父母	100.00	97.56	2.03	0.41	274
世帯主の配偶者の父母	100.00	100.00	-	-	70
孫	100.00	97.95	1.69	0.36	591
祖父母	100.00	100.00	-	-	3
兄弟姉妹	100.00	95.97	4.03	-	137
他の親族	100.00	96.79	3.21	-	40
住み込みの雇人	100.00	47.14	52.86	-	2
その他	100.00	90.76	4.14	5.10	1,822
不詳	100.00	96.08	3.92	-	38
女	100.00	98.13	1.64	0.23	36,156
世帯主又は代表者	100.00	96.70	2.90	0.40	6,907
世帯主の配偶者	100.00	98.75	1.15	0.10	14,839
子	100.00	98.43	1.48	0.09	8,547
子の配偶者	100.00	99.30	0.46	0.24	438
世帯主の父母	100.00	98.55	0.86	0.59	1,294
世帯主の配偶者の父母	100.00	96.98	2.56	0.46	315
孫	100.00	97.75	2.04	0.21	584
祖父母	100.00	95.80	4.20	-	25
兄弟姉妹	100.00	97.62	2.38	-	211
他の親族	100.00	91.45	7.99	0.57	58
住み込みの雇人	100.00	92.81	7.19	-	4
その他	100.00	92.80	4.71	2.49	2,837
不詳	100.00	99.01	0.99	-	97

(4) 配偶関係別照合状況

配偶関係別に照合状況をみると、「照合されなかった」世帯員の割合は「離別」が3.28%と最も高く、次いで「未婚」(2.34%)、「死別」(1.65%)、「有配偶」(1.23%)となっており、「未婚」と「有配偶」とでは「未婚」の方が高くなっている。一方、「複数箇所では照合された」世帯員の割合は、「死別」が0.49%と最も高く、次いで「未婚」(0.37%)、「有配偶」(0.26%)、「離別」(0.21%)となっている。(表-4)

表-4 配偶関係別世帯員の照合状況

配偶関係	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所 で照合された	
総数	100.00	98.00	1.70	0.31	71,001
未婚	100.00	97.30	2.34	0.37	25,910
有配偶	100.00	98.51	1.23	0.26	33,363
死別	100.00	97.86	1.65	0.49	5,704
離別	100.00	96.51	3.28	0.21	3,051
不詳	100.00	99.12	0.81	0.06	2,973
男	100.00	97.80	1.80	0.40	33,712
未婚	100.00	97.04	2.46	0.50	13,621
有配偶	100.00	98.44	1.21	0.35	16,810
死別	100.00	97.12	2.31	0.57	939
離別	100.00	95.27	4.55	0.18	1,076
不詳	100.00	99.15	0.77	0.08	1,266
女	100.00	98.13	1.64	0.23	36,156
未婚	100.00	97.56	2.22	0.22	12,138
有配偶	100.00	98.57	1.24	0.18	16,548
死別	100.00	98.10	1.44	0.47	4,748
離別	100.00	97.24	2.54	0.23	1,964
不詳	100.00	98.11	1.78	0.11	758

(5) 勤めか自営かなどの別照合状況

勤めか自営かなどの別に照合状況をみると、「1か所で照合された」世帯員の割合は、「雇われている人」が97.71%、「自営業主」が97.63%、「学生・生徒」が97.74%となっている。

「照合されなかった」世帯員の割合は、「雇われている人」が1.98%、「自営業主」が2.15%、「学生・生徒」が1.82%となっている。

「複数箇所では照合された」の割合は、「雇われている人」が0.32%、「自営業主」が0.23%、「学生・生徒」が0.44%となっている。(表-5)

表-5 勤めか自営かなどの別世帯員の照合状況

勤めか自営かなどの別	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所 で照合された	
総数	100.00	98.00	1.70	0.31	71,001
雇われている人	100.00	97.71	1.98	0.32	28,446
正規の職員・従業員	100.00	97.59	1.97	0.44	18,556
労働者派遣事業所の派遣社員	100.00	97.48	2.34	0.18	1,026
パート・アルバイト・その他	100.00	97.95	1.96	0.09	8,864
自営業主	100.00	97.63	2.15	0.23	3,303
学生・生徒	100.00	97.74	1.82	0.44	10,286
その他	100.00	98.38	1.33	0.29	23,334
不詳	100.00	98.59	1.28	0.14	5,632
男	100.00	97.80	1.80	0.40	33,712
雇われている人	100.00	97.43	2.10	0.46	15,800
正規の職員・従業員	100.00	97.52	1.95	0.53	13,087
労働者派遣事業所の派遣社員	100.00	97.77	2.15	0.08	486
パート・アルバイト・その他	100.00	96.90	2.94	0.16	2,227
自営業主	100.00	97.94	1.87	0.19	2,607
学生・生徒	100.00	97.65	1.81	0.54	5,059
その他	100.00	98.33	1.33	0.34	8,029
不詳	100.00	98.64	1.20	0.16	2,217
女	100.00	98.13	1.64	0.23	36,156
雇われている人	100.00	98.02	1.84	0.14	12,598
正規の職員・従業員	100.00	97.74	2.03	0.23	5,438
労働者派遣事業所の派遣社員	100.00	97.24	2.50	0.26	536
パート・アルバイト・その他	100.00	98.31	1.63	0.06	6,624
自営業主	100.00	96.46	3.18	0.36	693
学生・生徒	100.00	97.82	1.84	0.34	5,168
その他	100.00	98.40	1.33	0.27	15,239
不詳	100.00	98.21	1.63	0.16	2,458

(6) 世帯の種類別照合状況

世帯の種類別に照合状況をみると、「二人以上の一般世帯」は、「1か所で照合された」世帯員の割合が98.47%、「照合されなかった」が1.35%、「複数箇所で照合された」が0.17%となっている。

「一人の一般世帯」は、「1か所で照合された」が94.30%となっている。一方、「照合されなかった」が4.67%、「複数箇所で照合された」が1.04%と、いずれも「二人以上の一般世帯」より高くなっている。また、「一人の一般世帯」のうち、「会社等の独身寮の一人世帯」は、「複数箇所で照合された」が5.66%と、「一人の一般世帯」(1.04%)に比べて高い割合となっている。

施設等の世帯のうち「病院・療養所の入院者」は、「照合されなかった」が12.19%と最も高い。また、「複数箇所で照合された」についても、「病院・療養所の入院者」が11.43%と最も高く、次いで「学校の学生寮・寄宿舎の学生・生徒」が10.69%となっており、いずれも1割以上を占めている。(表-6)

表-6 世帯の種類別世帯員の照合状況

世帯の種類	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所で 照合された	
総 数	100.00	98.00	1.70	0.31	71,001
(一般世帯)					
二人以上の一般世帯	100.00	98.47	1.35	0.17	55,888
一人の一般世帯	100.00	94.30	4.67	1.04	9,011
会社等の独身寮の一人世帯	100.00	92.09	2.25	5.66	1,851
その他の一人世帯	100.00	94.41	4.78	0.81	7,160
(施設等の世帯)					
学校の学生寮・寄宿舎の学生・生徒	100.00	88.74	0.56	10.69	1,204
病院・療養所の入院者	100.00	76.39	12.19	11.43	468
老人ホーム等の社会施設の入所者	100.00	95.75	2.14	2.11	2898
その他 注)	100.00	87.97	12.03	-	34
不詳	100.00	98.99	0.90	0.11	1,498

注) 「その他」には、簡易宿泊所・建設従業者宿舎に住む単身者などが含まれる。

(7) 住宅の建て方・型式などの別照合状況

住宅の建て方・型式などの別に照合状況をみると、「1か所で照合された」世帯員の割合は、「一戸建」が98.69%、「長屋建」が98.32%、「共同住宅」が96.51%となっている。

「照合されなかった」世帯員の割合は、「共同住宅」が2.97%と最も高く、次いで「一戸建」が1.15%、「長屋建」が1.68%となっている。「複数箇所では照合された」世帯員の割合は、「一戸建」が0.16%、「共同住宅」が0.52%となっている。「共同住宅」の中では、特に「オートロックの単身者用住宅」において「照合されなかった」(10.10%)及び「複数箇所では照合された」(4.12%)が高くなっている。(表-7)

表-7 住宅の建て方・型式などの別世帯員の照合状況

住宅の建て方・型式など	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所 で照合された	
総数	100.00	98.00	1.70	0.31	71,001
一戸建	100.00	98.69	1.15	0.16	33,371
二世帯住宅	100.00	98.54	1.30	0.16	1,545
その他	100.00	98.69	1.15	0.17	30,405
不詳	100.00	99.00	0.98	0.02	1,421
長屋建	100.00	98.32	1.68	-	932
共同住宅	100.00	96.51	2.97	0.52	31,169
オートロック	100.00	96.51	2.82	0.66	11,522
単身者用住宅	100.00	85.78	10.10	4.12	1,466
世帯用住宅	100.00	97.49	2.17	0.34	10,034
不詳	100.00	84.41	7.79	7.79	22
その他	100.00	96.51	3.04	0.45	19,398
単身者用住宅	100.00	90.05	7.47	2.48	1,668
世帯用住宅	100.00	97.15	2.57	0.28	17,360
不詳	100.00	95.12	4.88	-	370
不詳	100.00	96.03	2.71	1.26	249
単身者用住宅	100.00	94.40	3.08	2.52	19
世帯用住宅	100.00	96.92	1.88	1.20	215
不詳	100.00	80.33	19.67	-	15
その他	100.00	92.66	3.75	3.59	4,951
不詳	100.00	97.75	1.79	0.46	578

(8) 留守の状況別照合状況

留守の状況（10月1日前後に現住所又は調査票「7欄」に記入した場所を1週間以上留守にしたことがあったか否か）別に照合状況をみると、「照合されなかった」世帯員の割合は、留守の状況が「あった」が6.31%、「なかった」が1.61%となっている。また、「複数箇所では照合された」は、留守の状況が「あった」が3.26%、「なかった」が0.27%となっている。（表－8）

表－8 留守の状況別世帯員の照合状況

留守の状況	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所 で照合された	
総数	100.00	98.00	1.70	0.31	71,001
あった 注)	100.00	90.43	6.31	3.26	1,490
旅行	100.00	96.34	3.28	0.38	217
出稼ぎ	100.00	77.83	14.70	7.47	17
出張	100.00	86.96	10.53	2.51	207
入院・療養	100.00	90.72	4.64	4.64	361
研修	100.00	91.10	1.47	7.42	37
冠婚葬祭	100.00	99.10	0.82	0.08	46
帰省・里帰り	100.00	88.65	8.08	3.27	473
勤務先に寝泊まり	100.00	83.18	5.90	10.92	34
友人宅に寝泊まり	100.00	94.28	5.63	0.09	27
その他	100.00	91.38	4.29	4.33	170
不詳	100.00	94.01	5.99	-	37
なかった	100.00	98.12	1.61	0.27	64,823
不詳	100.00	98.37	1.59	0.04	4,688
男	100.00	97.80	1.80	0.40	33,712
あった 注)	100.00	89.30	7.17	3.53	768
旅行	100.00	94.75	4.45	0.80	108
出稼ぎ	100.00	75.90	15.98	8.12	15
出張	100.00	85.76	11.45	2.79	185
入院・療養	100.00	91.44	4.82	3.73	155
研修	100.00	95.14	2.43	2.43	26
冠婚葬祭	100.00	99.82	-	0.18	23
帰省・里帰り	100.00	86.69	7.96	5.35	217
勤務先に寝泊まり	100.00	89.96	1.51	8.53	25
友人宅に寝泊まり	100.00	96.79	3.21	-	14
その他	100.00	90.03	4.54	5.43	74
不詳	100.00	87.32	12.68	-	11
なかった	100.00	97.95	1.70	0.36	30,936
不詳	100.00	98.40	1.59	0.01	2,008
女	100.00	98.13	1.64	0.23	36,156
あった 注)	100.00	91.72	5.41	2.86	718
旅行	100.00	97.77	2.23	-	109
出稼ぎ	100.00	100.00	-	-	2
出張	100.00	97.79	2.21	-	22
入院・療養	100.00	90.37	4.50	5.13	205
研修	100.00	84.91	-	15.09	11
冠婚葬祭	100.00	98.52	1.48	-	23
帰省・里帰り	100.00	90.39	8.17	1.44	253
勤務先に寝泊まり	100.00	67.84	15.83	16.34	9
友人宅に寝泊まり	100.00	91.11	8.69	0.20	13
その他	100.00	92.34	4.11	3.55	96
不詳	100.00	97.35	2.65	-	26
なかった	100.00	98.28	1.53	0.19	33,721
不詳	100.00	97.53	2.37	0.10	1,717

注)留守の状況については、該当するもの全てを選択することとしている。

(9) 調査票提出方法別照合状況

調査票提出方法別に照合状況をみると、「1か所で照合された」世帯員の割合は、「インターネットで回答」が99.23%、「郵送で提出」が98.83%、「調査員に提出」が98.63%などとなっている。

「照合されなかった」は、「おぼえていない・わからない」が4.95%、「調査員に提出」が1.08%、「その他の方法で提出」が0.94%などとなっている。「複数箇所では照合された」は、「おぼえていない・わからない」が1.70%、「その他の方法で提出」が1.56%、「インターネットで回答」が0.32%などとなっている。(表-9)

表-9 調査票提出方法別世帯員の照合状況

	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所 で照合された	
「国勢調査を受けた」と答えた世帯員	100.00	98.67	1.02	0.31	64,358
調査員に提出	100.00	98.63	1.08	0.28	25,291
郵送で提出	100.00	98.83	0.88	0.29	36,047
インターネットで回答	100.00	99.23	0.45	0.32	703
その他の方法で提出	100.00	97.50	0.94	1.56	1,082
おぼえていない・わからない	100.00	93.36	4.95	1.70	847
不詳	100.00	96.57	3.29	0.14	388

(10) 外国人の照合状況

国籍が「外国」である世帯員の照合状況をみると、「1か所で照合された」世帯員の割合が89.63%、「照合されなかった」が10.34%、「複数箇所で照合された」が0.02%となっている。これを集計総数の照合状況（1.70%）と比べると、「照合されなかった」世帯員の割合は外国人の方が高くなっている。

これを男女別にみると、男性は、「1か所で照合された」が88.19%、「照合されなかった」が11.78%、「複数箇所で照合された」が0.03%であるのに対し、女性は、それぞれ90.74%、9.24%、0.02%となっている。（表-10）

表-10 外国人の照合状況

外国人	割合 (%)				【参考】 対象数 (人)
	総数	1か所で 照合された	照合されな かった	複数箇所で 照合された	
総数	100.00	89.63	10.34	0.02	779
0～14歳	100.00	85.34	14.66	-	61
15～29	100.00	84.97	14.94	0.09	260
30～44	100.00	93.23	6.77	-	214
45～59	100.00	93.08	6.92	-	146
60～74	100.00	83.19	16.81	-	64
75歳以上	100.00	91.65	8.35	-	16
男	100.00	88.19	11.78	0.03	322
0～14歳	100.00	80.46	19.54	-	28
15～29	100.00	83.70	16.19	0.11	92
30～44	100.00	93.89	6.11	-	90
45～59	100.00	87.91	12.09	-	64
60～74	100.00	84.69	15.31	-	35
75歳以上	100.00	100.00	-	-	6
女	100.00	90.74	9.24	0.02	452
0～14歳	100.00	90.03	9.97	-	31
15～29	100.00	85.68	14.24	0.08	165
30～44	100.00	92.72	7.28	-	124
45～59	100.00	97.65	2.35	-	82
60～74	100.00	81.53	18.47	-	29
75歳以上	100.00	87.77	12.23	-	10

注) 国勢調査時（平成22年10月1日）の年齢による。

付録

付 1 平成 22 年国勢調査の概要

(1) 調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行っており、平成 22 年国勢調査はその 19 回目に当たる。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、平成 22 年国勢調査は大規模調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年、22 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年、17 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えている。

なお、沖縄県は、昭和 47 年 5 月 15 日に我が国に復帰し、昭和 50 年の国勢調査から調査地域となったが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって 5 回の国勢調査が実施されている。

(2) 調査の時期

平成 22 年国勢調査は、平成 22 年 10 月 1 日午前零時（以下、「調査時」という。）現在によって行った。

(3) 調査の法的根拠

平成 22 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

(4) 調査の地域

平成 22 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行った。

- 1 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- 2 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

(5) 調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常

住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、第124条に規定する専修学校又は第134条第1項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているものは、その宿泊している施設
- 2 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は療養所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有するものはその住所、陸上に生活の本拠のないものはその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査の対象から除外した。

- 1 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- 2 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

(6) 調査事項

平成22年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

(世帯員に関する事項)

- 1 氏名
- 2 男女の別
- 3 出生の年月
- 4 世帯主との続柄
- 5 配偶の関係
- 6 国籍
- 7 現在の住居における居住期間
- 8 5年前の住居の所在地
- 9 在学、卒業等教育の状況
- 10 就業状態
- 11 所属の事業所の名称及び事業の種類

- 12 仕事の種類
- 13 従業上の地位
- 14 従業地又は通学地
- 15 従業地又は通学地までの利用交通手段

(世帯に関する事項)

- 1 世帯の種類
- 2 世帯員の数
- 3 住居の種類
- 4 住宅の床面積
- 5 住宅の建て方

(7) 調査の方法

平成 22 年国勢調査は、総務省統計局—都道府県—市町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、平成 22 年国勢調査調査区（以下、「調査区」という。）を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として 1 調査区におおむね 50 世帯が含まれるように設定され、その数は約 101 万である。

なお、調査区は、平成 2 年国勢調査から恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

調査は、総務大臣により任命された約 70 万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査票を調査員又は市区町村に提出する方法により行った。

調査票の提出は、世帯が調査票に記入した上で、国勢調査員への提出又は郵送による市区町村への提出のいずれかを選択する方法とした。また、東京都においては、インターネットによる提出も選択できる方法とした。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の 3 項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

なお、調査に用いた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1 枚に 4 名分記入できる連記票である。

付2 平成22年国勢調査調査票

秘 基幹統計調査

国勢調査調査票

平成22年10月1日 総務省統計局

記入は黒の鉛筆で 数字の例

数字の例

記入は黒の鉛筆で 数字の例

国勢調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○ 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。○ 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。○ 数字を記入する場合は、下の例のように、

Main survey form grid with 4 columns and 6 rows. Rows include: 1. Name and sex, 2. Household head and continuation, 3. Date of birth, 4. Presence of spouse, 5. Nationality, 6. Current residence period. Each cell contains instructions and checkboxes for 'Yes' and 'No'.

「調査票の記入のしかた」を参照して 太わくの中に記入してください

Additional household information section. (1) Household members count, (2) Residence type, (3) Building type, (4) Total floor area. Includes a diagram of a house with arrows pointing to floor area and building type fields.

Bottom section for administrative codes: 市区町村コード, 調査区番号, 世帯番号, この世帯の調査票の枚数. Includes a 'ウラ側' (back side) instruction box.

こちらはウラ側です
オモテ側から記入してください

	1	2	3	4	
世帯員全員	8 教育 ・現在、学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください ・在学中の人はその学校について卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください ・専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の9ページを参照して記入してください	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 大学院 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 大学院 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 大学院 高専 大学院 その他	
	9 9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか ・仕事とは収入を伴う仕事をいい、自家営業（農業や店の仕事など）の手芸や内職・パートタイム・アルバイトも含め ・通学には予備校・専門学校などに通っている場合も含め ・少しも仕事（収入を伴うもの）をした人 ・少しも仕事（収入を伴うもの）をしなかった人	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事を休んで探していた 家事 通学 10～14欄にも記入 10～11欄のみ記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事を休んで探していた 家事 通学 10～14欄にも記入 10～11欄のみ記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事を休んで探していた 家事 通学 10～14欄にも記入 10～11欄のみ記入	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事を休んで探していた 家事 通学 10～14欄にも記入 10～11欄のみ記入
就業者・通学者について	10 従業地又は通学地 ・仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください ・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は都道府県 ・他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください （東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで）	自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の場所を記入） （左つめで記入）	自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の場所を記入） （左つめで記入）	自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の場所を記入） （左つめで記入）	自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の場所を記入） （左つめで記入）
	11 従業地又は通学地までの利用交通手段 ・二つ以上の交通手段を利用している場合は該当するものすべてに記入してください	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他
就業者について	12 勤めか 自営かの別 ・労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人を含みます ・パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含みます ・自営業主とは個人で事業を営んでいる人（農家などを含む）や自由業の人を含みます	雇われている人 会社などの役員 正親の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職） 雇人あり 雇人なし	雇われている人 会社などの役員 正親の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職） 雇人あり 雇人なし	雇われている人 会社などの役員 正親の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職） 雇人あり 雇人なし	雇われている人 会社などの役員 正親の職員・事業所の従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業者 家庭内の賃仕事（内職） 雇人あり 雇人なし
	13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容 ・仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店 など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで） ・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください ・労働者派遣事業所の派遣社員は派遣先について書いてください	「調査票の記入のしかた」の12～15ページの書き方の例を参考にして くわしく書いてください			
14 本人の仕事の内容 ・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください					

この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

付3 平成22年国勢調査事後調査調査票

秘



平成22年国勢調査 事後調査 調査票

平成22年11月21日
総務省統計局

- 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
- 数字を記入する場合は、下の例のように、わくの中に右づめで書いてください。

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

記入は黒の鉛筆で右づめに

数字の例

たて線1本、すきまをあける、よじる、はねない、上につきぬける、角をつける

平成22年10月1日以降に生まれた人については、7～13欄に記入する必要はありません。

I 欄 11月21日現在 あなたの世帯に ふだん住んでいる人について			
1 氏名及び男女の別 ●ふだん住んでいる人を もれなく書いてください	1 (氏名) 男 女 ○ ○	2 (氏名) 男 女 ○ ○	3 (氏名) 男 女 ○ ○
2 世帯主との続き柄 ●世帯主の配偶者(妻又は夫)の祖父・兄弟姉妹はそれぞれ 孫 祖父 兄弟姉妹 他親族 住み込みの雇人 その他 ●孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます	世帯主又は代表者 世帯主の配偶者 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母 孫 祖父 兄弟姉妹 他親族 住み込みの雇人 その他	世帯主又は代表者 世帯主の配偶者 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母 孫 祖父 兄弟姉妹 他親族 住み込みの雇人 その他	世帯主又は代表者 世帯主の配偶者 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母 孫 祖父 兄弟姉妹 他親族 住み込みの雇人 その他
3 生年月日 ●該当する元号又は西暦に記入したうえで 生年月日を書いてください ●年を西暦で記入する場合は 西暦年の4ケタを書いてください	明治 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日	明治 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日	明治 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日
4 配偶者の有無 ●届出の有無に関係なく記入してください	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別 ○ ○ ○ ○	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別 ○ ○ ○ ○	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別 ○ ○ ○ ○
5 国籍	日本 外国 ○ ○	日本 外国 ○ ○	日本 外国 ○ ○
6 勤めか 自営かなどの別 ●学生・生徒かどうか記入したうえで 学生・生徒以外の方は 矢印に従って記入してください ●労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます ●パート・アルバイト・その他には 契約社員 嘱託なども含めます	学生・生徒 学生・生徒以外 7欄へ 勤めている人 自営業主 左記以外 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他	学生・生徒 学生・生徒以外 7欄へ 勤めている人 自営業主 左記以外 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他	学生・生徒 学生・生徒以外 7欄へ 勤めている人 自営業主 左記以外 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他
7 平成22年10月1日にはどこに住んでいましたか ●他の場所に記入した場合は その住所(町丁・字 番地)及びその世帯の世帯主の氏名を書いてください ●アパートなどの場合は その名称や部屋番号も世帯主氏名など欄に記入してください ●入院していたり ホテル・旅館などにいた場合は 世帯主氏名など欄にその病院や旅館などの名称を書いてください	現在と同じ場所 他(住んでいた場所を記入)の場所 都道府県 市郡支庁 区町村 丁目 番(地) 号 その世帯の世帯主氏名など	現在と同じ場所 他(住んでいた場所を記入)の場所 都道府県 市郡支庁 区町村 丁目 番(地) 号 その世帯の世帯主氏名など	現在と同じ場所 他(住んでいた場所を記入)の場所 都道府県 市郡支庁 区町村 丁目 番(地) 号 その世帯の世帯主氏名など
8 現在の住居に入居した時期 ●「7欄」で他の場所に記入した人は 記入する必要はありません ●生まれてから引き続き現在の場所に住んでいる場合は 出生時から のみに記入してください	出生時から 平成11年以前 平成12年10月～17年9月 平成17年10月～21年9月 平成21年10月～22年9月	出生時から 平成11年以前 平成12年10月～17年9月 平成17年10月～21年9月 平成21年10月～22年9月	出生時から 平成11年以前 平成12年10月～17年9月 平成17年10月～21年9月 平成21年10月～22年9月
電話番号	(わからないことがあった場合 問い合わせに) 利用させていただきます		
ウラ側(第2面)にも記入してください			

「調査票の記入のしかた」を参照して 太わくの中に記入してください

世帯では 下の欄には記入しないでください

世帯の種類 二人以上の世帯 一人世帯 会社等の独身世帯 一人世帯 その他の一人世帯 学校の寮 寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入居者 老人ホーム等の社会施設の入所者 その他	住宅の建て方及び型式など 一戸建 長屋建(アスワス) 共同住宅 二世帯住宅 単身者用住宅 その他
調査区番号	世帯番号
この世帯の調査票	枚のうち 枚目

I 欄 (つづき) 11月21日現在あなたの世帯に くだん住んでいる人について

<p>10月1日前後に 現住所又は「7欄」9に記入した場所以外で 寝泊まりした場所がありましたか</p> <ul style="list-style-type: none"> • あつたに記入した場合は その住所(町丁・字 番地)及びその世帯の世帯主の氏名を書いてください • アパートなどの場合は その名称や部屋番号も世帯主氏名など欄に記入してください • 入院していたり ホテル・旅館などにいた場合は 世帯主氏名など欄にその病院や旅館などの名称を書いてください • 寝泊まりした場所が2か所以上ある場合には そのすべてについて記入してください <p>2か所以上ある場合は この欄に記入</p>	<p>1 あつた なかつた</p> <p>(寝泊まりした場所を記入) ↓ (左つめで記入)</p> <p>都道府県 市郡支庁 区町村</p> <p>丁目 番(地) 号</p> <p>その他の世帯の世帯主氏名など</p>	<p>2 あつた なかつた</p> <p>(寝泊まりした場所を記入) ↓ (左つめで記入)</p> <p>都道府県 市郡支庁 区町村</p> <p>丁目 番(地) 号</p> <p>その他の世帯の世帯主氏名など</p>	<p>3 あつた なかつた</p> <p>(寝泊まりした場所を記入) ↓ (左つめで記入)</p> <p>都道府県 市郡支庁 区町村</p> <p>丁目 番(地) 号</p> <p>その他の世帯の世帯主氏名など</p>
<p>10月1日前後に 現住所又は「7欄」10に記入した場所を 1週間以上留守にしたことがありましたか</p> <ul style="list-style-type: none"> • あつたに記入した場合は その理由について該当するものすべてに記入してください 	<p>あつた なかつた</p> <p>旅行 出張 出張 入院 療養 研修 冠婚 葬祭 帰省 里帰り 勤務先 転勤先 友人等 親戚訪問 その他</p>	<p>あつた なかつた</p> <p>旅行 出張 出張 入院 療養 研修 冠婚 葬祭 帰省 里帰り 勤務先 転勤先 友人等 親戚訪問 その他</p>	<p>あつた なかつた</p> <p>旅行 出張 出張 入院 療養 研修 冠婚 葬祭 帰省 里帰り 勤務先 転勤先 友人等 親戚訪問 その他</p>
<p>11 国勢調査を受けましたか</p> <ul style="list-style-type: none"> • わからないに記入した人も 調査を受けたと思われるところについて「12欄」に記入してください 	<p>受けなかつた 受けた わからない</p> <p>12欄へ</p>	<p>受けなかつた 受けた わからない</p> <p>12欄へ</p>	<p>受けなかつた 受けた わからない</p> <p>12欄へ</p>
<p>12 国勢調査をどこで受けましたか</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国勢調査を受けた又は受けたと思われる場所が2か所以上ある場合には そのすべてについて記入してください • 現在と同じ場所・7欄で書いたところ・9欄で書いたところ・それ以外のところに記入した人で 現在の住所に自宅がある場合は その住所などを「9欄」と同じ要領で書いてください • それ以外のところに記入した場合は その住所などを「9欄」と同じ要領で書いてください <p>2か所以上ある場合は この欄に記入</p>	<p>現在と同じ場所 7欄で書いたところ 9欄で書いたところ それ以外のところ</p> <p>(上で記入したところの他に自宅がありますか)</p> <p>他に自宅がある ない (国勢調査を受けた場所を左つめで記入)</p> <p>(自宅の場所を記入) (左つめで記入)</p> <p>都道府県 市郡支庁 区町村</p> <p>丁目 番(地) 号</p> <p>その他の世帯の世帯主氏名など</p>	<p>現在と同じ場所 7欄で書いたところ 9欄で書いたところ それ以外のところ</p> <p>(上で記入したところの他に自宅がありますか)</p> <p>他に自宅がある ない (国勢調査を受けた場所を左つめで記入)</p> <p>(自宅の場所を記入) (左つめで記入)</p> <p>都道府県 市郡支庁 区町村</p> <p>丁目 番(地) 号</p> <p>その他の世帯の世帯主氏名など</p>	<p>現在と同じ場所 7欄で書いたところ 9欄で書いたところ それ以外のところ</p> <p>(上で記入したところの他に自宅がありますか)</p> <p>他に自宅がある ない (国勢調査を受けた場所を左つめで記入)</p> <p>(自宅の場所を記入) (左つめで記入)</p> <p>都道府県 市郡支庁 区町村</p> <p>丁目 番(地) 号</p> <p>その他の世帯の世帯主氏名など</p>
<p>13 国勢調査の調査票をどのように提出しましたか</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国勢調査を受けなかつた又は国勢調査を受けたかわからない人は 記入する必要はありません 	<p>調査員に提出 郵送で提出 インターネットで回答</p> <p>その他の方法で提出 おぼえていない わからない</p>	<p>調査員に提出 郵送で提出 インターネットで回答</p> <p>その他の方法で提出 おぼえていない わからない</p>	<p>調査員に提出 郵送で提出 インターネットで回答</p> <p>その他の方法で提出 おぼえていない わからない</p>

この調査票は 機械にかかけますので 汚さないでください

II 欄 あなたの世帯で国勢調査を受けたが 現在はいっしょに住んでいない人について

<p>1 氏名及び男女の別</p>	<p>1 (氏名)</p> <p>男 女</p>	<p>2 (氏名)</p> <p>男 女</p>	<p>3 (氏名)</p> <p>男 女</p>
<p>2 出生の年月</p> <ul style="list-style-type: none"> • 該当する元号又は西暦に記入したうえで 年及び月を書いてください • 年を西暦で記入する場合は 西暦年の4ケタを書いてください 	<p>明治 大正 昭和 平成 西暦</p> <p>年 月</p>	<p>明治 大正 昭和 平成 西暦</p> <p>年 月</p>	<p>明治 大正 昭和 平成 西暦</p> <p>年 月</p>
<p>3 世帯にいらなくなった理由</p> <ul style="list-style-type: none"> • 死亡以外はすべて転出としてください 	<p>転出 死亡</p>	<p>転出 死亡</p>	<p>転出 死亡</p>

問合せ先



総務省統計局
Statistics Bureau,
Ministry of Internal Affairs
and Communications

総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課 研究分析係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL : (代表) 03(5273)2020 内線34389

(直通) 03(5273)1178

FAX : 03(5273)1552